

計画の名称	黒浜緑地整備計画													
計画の期間	令和 0 3 年度 ～ 令和 0 5 年度（3年間）										重点配分対象の該当			
交付対象	蓮田市													
計画の目標	近年多発している豪雨等による災害（斜面地の崩壊、倒木被害等）から、隣接する民家をはじめとする付近住民の安全性を確保するため、斜面地の樹木の伐採およびコンクリート吹付等による法面保護等を行う。													
全体事業費（百万円）	合計（A + B + C + D）		416	A	416	B	0	C	0	D	0	効果促進事業の割合 C／（A + B + C + D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		R3当初		R5末
1	黒浜2号緑地の豪雨災害に対する安全性確保のため、法面保護等を行い、斜面の土砂流出等を防ぐ。			
	黒浜2号緑地の被災範囲の減少 被災範囲減少率（％）＝土砂流出等対策実施面積（㎡）／法面の安全性を確保すべき面積（㎡）	0%	%	100%
2	黒浜3号緑地の豪雨災害に対する安全性確保のため、法面保護等を行い、斜面の土砂流出等を防ぐ。			
	黒浜3号緑地の被災範囲の減少 被災範囲減少率（％）＝土砂流出等対策実施面積（㎡）／法面の安全性を確保すべき面積（㎡）	0%	%	100%
3	黒浜4号緑地の豪雨災害に対する安全性確保のため、法面保護等を行い、斜面の土砂流出等を防ぐ。			
	黒浜4号緑地の被災範囲の減少 被災範囲減少率（％）＝土砂流出等対策実施面積（㎡）／法面の安全性を確保すべき面積（㎡）	0%	%	100%
4	黒浜5号緑地の豪雨災害に対する安全性確保のため、法面保護等を行い、斜面の土砂流出等を防ぐ。			
	黒浜5号緑地の被災範囲の減少 被災範囲減少率（％）＝土砂流出等対策実施面積（㎡）／法面の安全性を確保すべき面積（㎡）	0%	%	100%

備考欄	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	地域再生計画を含む	－	避難確保計画の策定	－	避難行動要支援者名簿の提供	－

A 基幹事業																			
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況
		R03	R04	R05	R06	R07													
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
都市公園・緑地等事業	A12-001	公園	一般	蓮田市	直接	蓮田市	－	－	黒浜 3 号緑地整備事業	高木伐採および法面保護 2,899.2㎡	蓮田市	■	■				84 →66	－	
		連続繊維補強土工の実施と併せて、各種植栽、フェンスの設置を行うことによって、効果的な法面保護が期待される。																	
		対象面積2,889.2㎡のうち、2,532.3㎡の植生マット工を実施し、186.6㎡の透水性ブロック舗装による遊歩道を施工。工事中断後、調整を経て、景観への配慮、斜面への立入抑制、視線の遮蔽などを目的に中木植栽、中低木植栽、低木植栽を適宜実施するとともに、フェンスの設置などを行った。																	
	A12-002	公園	一般	蓮田市	直接	蓮田市	－	－	黒浜 5 号緑地整備事業	高木伐採および法面保護 1,988.6㎡	蓮田市			■			45 →94	－	
		樹木診断結果も踏まえた剪定や伐採に加え、連続繊維補強土工の施工などを一体的に行うことによって効果的な法面保護が期待される。																	
		対象面積1,988.6㎡のうち、1,206.2㎡の連続繊維補強土工を実施し、299.3㎡の透水性ブロック舗装による遊歩道を施工、樹木については近隣住民の意見や樹木診断結果を踏まえ、原風景を残しつつ、剪定や伐採を最小限に抑えた整備を行い、下草（笹、竹を含む）の除草と堆積した落葉の清掃も実施した。併せて、フェンス、照明灯、車止めについて撤去・設置を行い、一体的な環境整備とした。																	
	A12-003	公園	一般	蓮田市	直接	蓮田市	－	－	黒浜 2 号緑地整備事業	高木伐採および法面保護 4,420.3㎡	蓮田市			■			166 →200	－	
		樹木診断結果も踏まえた剪定や伐採に加え、連続繊維補強土工の施工などを一体的に行うことによって効果的な法面保護が期待される。																	
		対象面積4,420.3㎡のうち、宿下公園斜面部757.52㎡、黒浜2号緑地1,981.1㎡に連続繊維補強土工を実施し、黒浜2号緑地下部で574.9㎡の透水性ブロック舗装による遊歩道を施工、樹木については近隣住民の意見や樹木診断結果を踏まえ、原風景を残しつつ、剪定や伐採を最小限に抑えた整備を行い、下草（笹、竹を含む）の除草と堆積した落葉の清掃も実施した。併せて、車止めの撤去・設置を行った。																	
	A12-004	公園	一般	蓮田市	直接	蓮田市	－	－	黒浜 4 号緑地整備事業	高木伐採および下草除草 4,073.7㎡	蓮田市			■			121 →26	－	
		連続繊維補強土工の施工は実施していないが、近隣住民意見、樹木診断結果も踏まえた剪定や伐採などを実施した（法面保護等を実施しなかったため、補助対象外）。																	
		対象面積4,073.7㎡について、樹木の整備と下草の除草は行ったが法面の樹木は、近隣住民のご意見や樹木診断の結果を踏まえて、原風景を残しつつ、剪定や伐採を最小限に抑えた整備を行った。また、下草（笹、竹を含む）の除草と堆積した落葉の清掃も併せて行った。																	
										小計						416 →386			
										合計						416 →386			

事 後 評 価			
○事後評価の実施体制、実施時期			
事後評価の実施体制		事後評価の実施時期	
環境経済部　みどり環境課にて事後評価の素案を作成するとともに、環境管理委員会（庁内部長級会議）委員への書面意見照会、蓮田市環境審議会による評価を経てとりまとめる。		蓮田市環境審議会：令和7年 3月 3日	
		公表の方法	
		蓮田市ホームページに掲載	
○事後効果の発現状況			
定量的指標に関連する交付対象事業の効果の発現状況	■計画の成果目標（定量的指標）■ ・計画面積は各緑地の供用面積であり、園路、平地の緑地なども含まれている。当初の斜面部分全体について伐採・伐根後にコンクリートを打設する予定から近隣住民のご意見を踏まえ、樹木を残しながら、それ以外の斜面について土砂流出等対策を実施することとしたため、 黒浜3号緑地の87.3%については植生マット工 により、 黒浜2号緑地（宿下公園区間含む）の62.0%、黒浜5号緑地の60.7%については連続繊維補強土工 より、土砂流出等対策を実施し、これらの範囲については効果が発現している。 黒浜4号緑地については 近隣住民のご意見を踏まえ植栽の剪定、下草処理を行い、 土砂流出等対策実施面積は0.0% である。 ■その他の定量的指標■ ・当初の目標値（計画面積）が公園の平地や階段部なども含まれた各緑地の全体面積で計画しており、実施した土砂流出等対策面積で指標すると上記のような数値になる。これを 土砂流出により影響のある施設（住宅、道路、公園など）で算定すると以下の通り になる。 【2号緑地】 【家屋】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 家屋数 ／斜面地に隣接する家屋数） 100％＝ 2 3 棟 ／ 2 3 棟 ・2号緑地斜面地上部には、9棟、下部には14棟の住宅が建っており、土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる。 【道路】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 市道の延長 ／斜面地に隣接する市道の延長） 100％＝ 75m ／ 75m ・2号緑地斜面地上部には、市道3510号線が通っており、土砂流出等対策の実施により市道への被災抑制が見込まれる。 【園路】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 園路の延長 ／斜面地に隣接する園路の延長） 100％＝ 210m ／ 210m ・2号緑地斜面地下部には、2号緑地の園路が通っており、土砂流出等対策の実施により園路への被災抑制が見込まれる。 【2号緑地　宿下公園】 【家屋】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 家屋数 ／斜面地に隣接する家屋数） 100％＝ 8棟 ／ 8棟 ・2号緑地宿下公園斜面地上部には、1棟、下部には7棟の住宅が建っており、土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる。 【道路】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 市道の延長 ／斜面地に隣接する市道の延長） 100％＝ （40m+100m） ／ （40m+100m） ・2号緑地宿下公園斜面地上部には、市道3514号線、下部には市道3512号線が通っており、土砂流出等対策の実施により市道への被災抑制が見込まれる。 【公園】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 園路の延長 ／斜面地に隣接する園路の延長） 100％＝ 宿下公園1箇所 ／ 宿下公園1箇所 ・2号緑地宿下公園斜面地下部には、宿下公園があり、土砂流出等対策の実施により公園への被災抑制が見込まれる。 【3号緑地】 【家屋】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 家屋数 ／斜面地に隣接する家屋数） 100％＝ 17棟 ／ 17棟 ・3号緑地斜面地上部には、5棟、下部には12棟の住宅が建っており、土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる。 【道路】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 市道の延長 ／斜面地に隣接する市道の延長） 100％＝ （40m+100m+75m） ／ （40m+100m+75m） ・3号緑地斜面地上部には、市道3524号線および市道3525号線、下部には市道3523号線が通っており、土砂流出等対策の実施により市道への被災抑制が見込まれる。 【園路】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 園路の延長 ／斜面地に隣接する園路の延長） 100％＝ 70m ／ 70m ・3号緑地斜面地下部には、3号緑地の園路が通っており、土砂流出等対策の実施により園路への被災抑制が見込まれる。 【5号緑地】 【家屋】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 家屋数 ／斜面地に隣接する家屋数） 100％＝ 9棟 ／ 9棟 ・5号緑地斜面地上部には、2棟、下部には7棟の住宅が建っており、土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる。 【道路】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 市道の延長 ／斜面地に隣接する市道の延長） 100％＝ 25m ／ 25m ・5号緑地斜面地上部には、市道3527号線が通っており、土砂流出等対策の実施により市道への被災抑制が見込まれる。 【園路】：被災範囲減少率＝（土砂流出等対策の実施により被災の抑制が見込まれる 園路の延長 ／斜面地に隣接する園路の延長） 100％＝ 90m ／ 90m ・5号緑地斜面地下部には、5号緑地の園路が通っており、土砂流出等対策の実施により園路への被災抑制が見込まれる。		
	定量的指標以外の交付対象事業の効果の発現状況（必要に応じて記述）		
	・アンケート調査、樹木調査に先立ち、 住民説明会（第1回延べ140人、第2回延べ61人参加）を実施 するとともに、 意向調査結果の報告、工事概要の報告 などを実施しており、第2回アンケート調査では「 アンケート調査への協力について 」 意向を確認 しており、 2号緑地95%、3号緑地80%、4号緑地73%、5号緑地80%から「協力したい」旨の回答 を頂き、今後とも 必要に応じた住民意向の把握体制が構築 できていると考えている。		
	○特記事項（今後の方針等）		
	・整備を踏まえ、今後とも市内の公園・緑地の管理運営体制の中で、適切な管理を進める。		
	・土砂流出等対策が実施できなかった黒浜4号緑地とともに、各緑地に残った樹木の状況については、崩壊・倒木の発生を抑制するための管理に努めるものとする。		

○目標値の達成状況			
番号	指標（略称）		
	目標値／実績値		目標値と実績値に差が出た要因
1	黒浜3号緑地の被災範囲の減少 被災範囲減少率（％）＝土砂流出等対策実施面積（㎡）／法面の安全性を確保すべき面積（㎡）		
	最 終 目標値	100.0%	87.3%　＝　2,532.3㎡／2,899.2㎡
	最 終 実績値	87.3%	当初斜面部分の樹木を伐採・伐根した上で、斜面全体をコンクリートで固定することを想定していたが、伐採、伐根後、近隣住民のご意見を踏まえて、植生マット工を主な工法として採用し、低木植栽、中木植栽、中低木植栽を斜面の上下で一部実施することとした。計画対象面積2,899.2㎡は黒浜3号緑地の供用面積であり、このうち186.6㎡（6.4％）は園路の透水性ブロック面積であり、階段、階段上部広場、石積みブロックの各部分や低木、中木、中低木の植栽面積も含まれていることから植生マット工による土砂流出等対策実施面積は87.3％となった。ただし、面積による算定では最終実績値が87.3％となったが、土砂流出等の対策を実施することにより被災の影響が抑制されることが見込まれる施設（住宅、道路、公園など）で被災範囲減少率を算定すると、「家屋」「道路」「園路」共に100.0％となる。
2	黒浜5号緑地の被災範囲の減少 被災範囲減少率（％）＝土砂流出等対策実施面積（㎡）／法面の安全性を確保すべき面積（㎡）		
	最 終 目標値	100.0%	60.7%　＝　1,206.2㎡／1,988.6㎡
	最 終 実績値	60.7%	当初斜面部分の樹木を伐採・伐根した上で、斜面全体をコンクリートで固定することを想定していたが、近隣住民のご意見や樹木診断結果を踏まえて、樹木の剪定や伐採を最小限に抑えた結果、残存した樹木を除いた斜面部分についてのみ、連続繊維補強土工を実施することとなった。計画対象面積1,988.6㎡は黒浜5号緑地の供用面積であり、このうち299.3㎡（15.1％）は園路の透水性ブロック面積であるほか、園路南側の平坦でやや広い緑地の面積、残存した樹木の面積も含まれていることから、連続繊維補強土工による土砂流出等対策実施面積は60.7％となった。ただし、面積による算定では最終実績値が60.7％となったが、土砂流出等の対策を実施することにより被災の影響が抑制されることが見込まれる施設（住宅、道路、公園など）で被災範囲減少率を算定すると、「家屋」「道路」「園路」共に100.0％となる。
3	黒浜2号緑地の被災範囲の減少 被災範囲減少率（％）＝土砂流出等対策実施面積（㎡）／法面の安全性を確保すべき面積（㎡）		
	最 終 目標値	100.0%	62.0%　＝　2,738.6㎡／4,420.3㎡　＝　（1,981.1㎡＋757.5㎡）／4,420.3㎡
	最 終 実績値	62.0%	当初斜面部分の樹木を伐採・伐根した上で、斜面全体をコンクリートで固定することを想定していたが、近隣住民のご意見や樹木診断結果を踏まえて、樹木の剪定や伐採を最小限に抑えた結果、残存した樹木を除いた斜面部分についてのみ、連続繊維補強土工を実施することとなった。計画対象面積4,420.3㎡は黒浜2号緑地（2,600㎡）、宿下公園の一部（1,390㎡）及び宿上公園の一部（430㎡）の対象範囲の供用面積であり、このうち574.9㎡（13.0％）は園路の透水性ブロック面積であるほか、勾配が緩い範囲は除外し、既存の皿型側溝、石積みブロックの裏込め部分、低木部分、残存した樹木の面積も含まれていることから、連続繊維補強土工による土砂流出等対策実施面積は62.0％となった。ただし、面積による算定では最終実績値が62.0％となったが、土砂流出等の対策を実施することにより被災の影響が抑制されることが見込まれる施設（住宅、道路、公園など）で被災範囲減少率を算定すると、「家屋」「道路」「公園」「園路」共に100.0％となる。
4	黒浜4号緑地の被災範囲の減少 被災範囲減少率（％）＝土砂流出等対策実施面積（㎡）／法面の安全性を確保すべき面積（㎡）		
	最 終 目標値	100.0%	0.0%　＝　0.0㎡／4,073.7㎡
	最 終 実績値	0.0%	当初斜面部分の樹木を伐採・伐根した上で、斜面全体をコンクリートで固定することを想定していたが、近隣住民のご意見や樹木診断結果を踏まえて、危険な樹木のみ高さ2/3まで幹・枝を詰め、枝木を払うことや下草の処理のみを行うこととなった。このため、連続繊維補強土工による土砂流出等対策の実施は困難となり、土砂流出等対策は見送ることとした（法面保護等を実施しなかったため、補助対象外）。

案件番号： 0000526920